看護専門学校

看護専門学校に係る湖西市との看護師養成に関する覚書の締結について

令和4年11月、湖西市と締結した「浜松医療センター及び市立湖西病院における持続可能な地域医療提供体制の確保に関する連携協定」に基づき、連携項目の一つである"看護師の確保・育成に関すること"の具体的な取組として「看護師養成に関する覚書」を締結し、湖西市内の医療施設に看護師として従事しようとする者を看護専門学校において養成する。

1 覚書の内容

- (1) 湖西市枠の設定について
 - ・毎年度の学生募集定員 70 人のうち湖西市内の医療施設に看護師として従事しようとする 者のために設ける枠(以下「湖西市枠」という。)を最大3人分設ける。
- (2) 学生の選考等について
 - ・湖西市において、湖西市枠の活用を希望する学生を募集・選考後、当該学生は看護専門学校の入学試験を受験する。
 - ・当該学生が入学試験に合格した場合は、湖西市が湖西市枠として正式に決定し、浜松市に 通知する。
 - ※湖西市枠として決定した者には、湖西市より看護専門学校の3年間分の授業料相当額の支援が受けられる。
- (3) 経費負担について

学生養成に要した経費は湖西市が負担する。(1人≒100~120万円/年)

(看護専門学校の運営に要する経費の総額-授業料、入学検定料その他の収入の総額) (期首学生数+期末学生数)/2

2 今後のスケジュール(予定)

時 期	内 容
10月以降	覚書の締結
10月28日	看護専門学校推薦入学試験
12月2・9日	看護専門学校一般選抜入学試験(1期)
1月31日	看護専門学校一般選抜入学試験(2期)
2月末	湖西市より湖西市枠入学者を浜松市に通知